

議第111号

令和5年度高島市一般会計補正予算（第8号）案

令和5年度高島市の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ635,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,940,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加および変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年11月29日

高島市長 福井正明